

国際日本文化研究センター教職員が個人でソーシャルメディアを利用する場合の注意点について

(情報発信の主体の明確化)

① 「日文研の意見を代表している」といふ誤解を与えないこと。

日文研に関連した内容について情報を発信する場合で、それが個人としての発言であると文脈上明らかでないときは「この内容は私自身の見解であり、日文研の立場、考え、意見等を表すものではありません。」などといった免責文を明記するようしてください。

(日文研の一員であるという自覚)

② 日文研の一員であることを自覚すること。

ソーシャルメディアにおける活動は、日文研と直接関連のないものであったとしても、教職員個人のイメージではなく、日文研全体のイメージで受け取られる可能性があります。このことを十分に自覚してください。

(正確な情報発信)

③ 発信する内容に誤りがないよう、責任を持つこと。

発信前には発信する内容に誤りがないか、十分に確かめてください。万が一、発信内容に誤りがあった場合、自分の誤りを率直に認め、早急に訂正してください。

(守秘義務)

④ 職務上知ることのできた秘密を漏らさないよう、十分に注意すること。

公表が予定されている情報であっても、入学試験に関する情報や、企業等との契約に関する情報のように、公表される時期が厳格に定められている情報もありますので、十分に注意してください。

(個人情報の管理)

⑤ ソーシャルメディアの特性をよく理解した上で、自分自身、又は他者の個人情報の取扱いに関して十分に注意すること。

一度でもオンライン上に公開された情報は、たとえ削除したとしても完全には消去できないため、第三者によって生涯にわたり利用され続ける恐れがあります。このことをよく認識し、自分自身、又は他者の個人情報の取扱いに関して十分に注意してください。ソーシャルメディア上で個人情報を登録する場合、その内容や公開範囲についてもしっかりと検討し、確認をしてください。

(法令遵守)

⑥ 法令を遵守すること。

特に、著作権法、商標法、特許法などの知的財産権に関する法令を遵守するよう、細心の注意を払ってください。

(権利の尊重)

⑦ 他者の権利を尊重する姿勢を忘れないこと。

プライバシー権、名誉権、肖像権などの人格的利益を不当に侵害することのないよう、他者の権利を尊重する姿勢を忘れないでください。

(他者への敬意と配慮)

⑧ 閲覧者に敬意を払うこと。

ありのままの自分を表現することを躊躇する必要はありませんが、感情にまかせた対応や、公序良俗に反する内容の情報発信は控えてください。また、このような対応や情報に都度反応する必要はありません。閲覧者には、敬意をもって接するよう心がけてください。